夏期休業中を有意義に過ごすための心得

～高校生の問題行動未然防止に向けて～

　生徒指導においては、平素からご協力いただき感謝しております。

夏期休業中は、生徒が校内外における諸活動を主体的に行い、地域行事等へ積極的に参加するなど、見識を広げる良い機会でありますが、その一方で問題行動も依然として多く発生しております。

　問題行動の多くは、発生時刻が午後10時以降の深夜であり、バイク事故、飲酒、喫煙、暴力事件、薬物乱用などの犯罪行為もあり、重大な問題に結びつく可能性のある要素を含んでいます。

　なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生徒には精神的な不安やストレス等を生じることが懸念されます。

　南風原高校の全生徒が、家族や友人と思い出深い楽しい夏休みを過ごせるように、生徒自身や保護者各位へ次の事項に対するご理解とご協力をお願いします。

**１．交通事故について（自転車の乗り方について）**

（１）　道路交通法を守り、交通三悪（無免許・酒気帯び運転・速度違反等）は絶対にさせない。

（２）　車両利用の際は保護者監督・管理責任のもと安全に留意する。

（３）　夏期休業中も登下校時の保護者以外の車両使用は禁止です。

（４）　乗車する自転車の安全点検を行い、交通規則に従った安全な運転を心掛ける。

**２．キャンプや水難事故について**

（１）　無理のない計画を立て、事件事故に巻き込まれないように注意すること。

（２）　出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。（未成年だけで遠出をしない）

（３）　気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には、近づかない。

（４）　遊泳禁止区域（漁港等）で泳がない。立入禁止区域や危険な場所へは行かない。

　　　　**※　万が一事故が発生したときは学校に連絡をしてください。**

**３.熱中症予防について**

（１）　活動中は、こまめに水分補給を心がけ、体調不良にならないよう活動する。

（２）　屋内では風通しを良くし、屋外では帽子等を着用し活動する。

**４．夜間外出について**

（１）　外出するときは、行く先を保護者に明らかにし、帰宅時間を確認すること。

（２）　10時以降の外出は避けること。県の条例で補導の対象になります。

（３）　無断外泊は絶対にさせない。

**５．アルバイトについて**

（１）　夜間における、特に外食産業や居酒屋等でのアルバイトは避けること。

（２）　生徒の健康、学業への影響等を充分考慮すること。

（３）　夏期休業中のアルバイトも学校長への届け出が必要です。

**６．自然災害等について**

（１）　台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。

（２）　大雨警報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。

（３）　地震発生時には、近くのテーブル等の下へ非難し、その後安全な場所へ避難する。

（４）　津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。

**７．その他**

（１）　休業中の登校（講座・追試・進路関係等）については必ず制服での登校とする。

　　　　その他についても制服での登校が望ましい。

（２）　夏期休業中においても普段の学校生活と変わらないような生活習慣に気をつけ事件事故に

　　　　巻き込まれないように心がけること。

（３）　南風原高校生としての自覚と責任感を持ち、マナーやモラルを心がけること

（４）　夏期休業中に髪型の変形や染髪など、余計な手を加えないようにする。

　　　　※　**新学期、身なり指導にかからないようにすること。**